



おぜき 祥子

◆男女が共に活躍できる社会の現について

問世界経済フォーラムが示す女性の格差指数調査で日本は136カ国中105位。発達した資本主義国の中で、日本の男女平等の到達は最も遅れている。企業誘致の成果として、市内労働者数は。

答誘致企業に就業している市内在住者は、平成26年4月現在で4,590人のうち1,436人と5・7%です。

問正規・非正規労働者の割合は。

答アウトレットでは、1,710人のうち正社員は300人の17・5%となっています。

毎年6月1日現在の実態調査があり、保育士等では、正規職員が120名、非正規職員138名で、非正規雇用の割合は53・5%です。看護師では、正規職員169名、非正規職員80名と32・1%です。

問政府が全ての女性が輝く社会を掲げているが、育児休暇制度の利用状況は。

答平成26年12月1日現在の育児休暇取得者は40名（女性のみ）、平成25年度中の新たな取得率は、男性で21名対象者がありましたが0%、女性20名100%です。現在はないが、25年度中に男性取得者1名、部分休業取得は現在2名ある。

問あま池保育園の休園は、子育て環境の整備に反するのでは。

答子どもの保育にどのような環境が適切であるかという「保育の適正化」という判断から、来年度については休園にする。

問総合病院託児所を地域型保育で、地域の子どもも保育し、夜間保育や病児保育も将来的に考えては。

答総合病院に勤務する職員が子育てをしながら働き続けられるように設置した。地域型保育所の認可は考えていない。

問女性の登用、非正規から正規労働に転換、女性が働き続けられる体制づくり、安心して育休もとれる、小さい子どもを持った職員には残業等がないような配慮など、女性も男性も輝いて働けるような仕組みをお願ひしたいと思います。

《第5回定例会一般質問》



塚本 俊一

◆一人暮らしの高齢者の地域での支援について

問一人暮らしの高齢者数の現状は。

答本市の65歳以上の単身世帯は3,677人でありますが、福祉台帳に登録されている一人暮らしの高齢者の方は、1,170人です。

問住み続けるために、どのような課題があると認識されているか。

答住まい、医療、介護、介護予防と生活支援、こういったことが一体的に提供される必要があると認識しています。そのような状況を提供するということが地域包括ケアシステムというふうに、今その方向の実現に向けて取り組んでおります。

問地域の中で、高齢者の困りごとを支える共助の取り組みをどのように推進しているか。

答まずは、さまざまな活動の核となる地域包括支援センターの組織強化に取り組んでまいります。

問高齢者のセルフマネジメント対策は。

答一人一人の状況に応じて、お話ができるころはお話をする中で取り

組んでまいりたいと思っております。

◆土岐市消防団について

問各分団、消防団員数の現状は。

答団本部10人・土岐津分団53人・下石分団55人・妻木分団49人・濃南分団62人・駄知分団57人・肥田分団49人・泉分団52人・音楽隊39人・機能別分団27人で、条約定数503人に対し50人減の453人、充足率90%です。

問訓練日の消防団員出席率の現況は。

答平成25年度は69%、平成26年度は73%です。

問消防団員への優遇制度活用現況は。

答土岐市内で14事業所において優遇制度の活用ができますが、市内の利用状況は芳しくないのが現状です。今後、事業所が増えるようにPRしていきたい。

問消防団員確保対策について。

答消防団協力事業所の認定促進を今後推進していきたいと思っております。

◆監査委員制度について

問外部監査制度があるが、本市はどう考えているか。

答現在のところ必要ないと考える。

問現在2名の監査委員を3名にしては。

答2名でいきたいと思っております。

◆プレミアム商品券について

問土岐市独自の商品券発行は。

答独自の商品券発行計画は、ない。



小栗 恒雄

◆老後破産から市民を守るために  
 ①土岐市の中にも生活保護水準以下の年金収入しかない高齢者が、年金が下げられ、医療や介護の負担が重くなる中、貯金もなくぎりぎりの暮らしをして、破産寸前で耐え忍び生活している方が結構おみえになると思います。それをやっぱり把握する必要があります。私には私があります。土岐市内に破産寸前に追い込まれている高齢者がどれくらいみえるか、実数を多分つかんでみえないと思いますが、把握してみえたらお答えください。

②高齢者の方の暮らしが、困窮しているのかということに特化した調査は行っておりません。しかしながら、民生委員さんによる高齢者の見守り活動が、これに相当するものと考えております。実際に民生委員さんからの連絡によって、地域包括支援センターの職員が高齢者のご自宅を訪問しまして、生活保護の受給につなげた事例も多くございます。これに加え、来年度から実施します生活困窮者自立支援制度におきまし

ては、市の各部署における料金滞納などの情報を共有するとともに、ライフライン事業者や地域の事業者など、外部の機関と連携をして、生活に困窮する方々を早期に把握するということとしておりますので、このような施策も高齢者の一人暮らしの生活実態調査にかわるものというふうに考えておるところでございます。

③ここで市長にお聞きしますが、土岐市の行政みずから積極的に相談員を派遣し、踏み込んだ聞き取り調査をして、本当に困窮してみえる高齢者を早期に見出し、対応する土岐市独自の仕組みを、私はずるべきだと考えます。市長も、高齢者に優しいということと3年半ぐらい前に当選してみえますので、その辺をどのようにお考えでしょうか。

④(市長) 高齢者に対する福祉の中でやっぱりバランスをとって、どういふ施策を選択していくかが重要だと思います。今の制度でいえば、自己申告制ですね。自分が苦しいから受けたいから、生活保護を受けさせてくれというのが中心でございます。実際にどういふふうになを配置するかとか、そういう制度が全然ありませんので、基本的には国の方向性とか、制度とか、財源の担保をどうするかを含めて、考えていかざるを得ないというふうには思っています。

《第5回定例会一般質問》



高井由美子

◆一、持続可能な開発のための教育ESDについて  
 二、AED使用の現状について  
 三、介護予防について

①将来の世代や他地域の人人々と共存できる社会のあり方を旨とする学習教育のことで、人格の発達や判断力、自立心、責任感などの人間性を育む、そして、他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性などを尊重できる個人を育むものです。

②当市の取り組みを伺います。

③小学生は社会科で環境問題について調べる学習。中学生は地球温暖化などを学んでいる。

④ESDの理念を大事にしなが、丁寧な指導をしていきたい。

⑤市内の小・中学校のうちモデル校としてユネスコスクールへの加盟のお考えを伺います。

⑥ESDの理念やユネスコスクールの情報を学校へ流し、学校の自主性に委ねたいと考える。

⑦市内に設置されているAEDの状況をお伺いします。

⑧現在79施設、87台が市の設置。その他民間設置で67台です。

⑨AEDを24時間使用できるように市内のコンビニ等のAED設置の協力をお願いできないか伺います。

⑩主体的に事業者が考えることで、市の方から呼びかける考えはない。

⑪総務省、文科省よりAED使用の講習を全小中学校で実施する働きかけについてどう考えられるか。

⑫小学生のAED講習は考えていない。

⑬介護予防施策の現状と課題は。

⑭脳の活性化、運動機能の向上を目的として各種講座を開催しているが、参加者が少ない。講座終了後の継続性がない。

⑮介護支援ボランティアポイント制度の導入について伺います。

⑯先進事例を中心に、有償ボランティアの仕組みやポイント制度の導入も含めて対応を研究していきたい。





加藤 辰亥

問公有財産の管理システムについて

答公有財産の管理システム、現状は紙ベースで財産台帳という形で管理をしており、これは個別の管理で、全体をきっちり把握できるものではありません。現在、市が所有する土地や家屋、備品等、公有財産につきましては、国の方から固定資産台帳の整備を求められているほか、公共施設等につきましても、国が昨年策定いたしましたインフラ長寿命化基本計画を踏まえて、公共施設等総合管理計画の策定をするようにと国からも要請が出ています。土岐市では、平成28年度までには策定したいと考えております。この固定資産台帳とか、公共施設等総合管理計画の策定を踏まえて、土岐市が所有する公有財産の現状把握、情報収集を行い、その情報を一元管理し、将来市政運営に反映できるように思っております。その中で、具体的な管理システムについて考えていきたいと思っております。固定資産台帳の中身については、細かい内容については

把握しておりませんが、例えば建物ですと、建物の面積とか、土地の面積とか、評価額とか、いろんな要素が出てくるかと思えます。これを整備することによって、財務4表で使います資産の保有状況の中にも反映させていくということになっております。具体的にどういふものということについては、もう少し後に提示させていただきたいと思えます。今までの橋梁台帳とか道路台帳など、個別に分かれていたものが1つになるといふことでよろしいかと思えます。公表については、非常に膨大な量になるかと思えますので、今後検討させていただきまます。利用方法としては、公会計で使いたいと思っております。例えば、減価償却がどのくらいあったかというようなデータで、個別で使っていくことになると思えます。

問市有地の活用についての課題は

答公有財産全体で34・01平方キロのうち普通財産が30・70平方キロと大変広大です。また、その中の98・9%が山林ですし、その47%が保安林です。簡単に開発はできません。境界も不明確な箇所が多くあります。地籍調査も途上ですので確定には時間がかかります。管理がしやすい環境が整うまでに時間がかかりますので、それが課題と捉えています。

《第5回定例会一般質問》



鈴木 正義

◆企業誘致の実態と将来の計画

問企業誘致のための土地の供給について今後の展望はどのように考えているのか。

答最近5カ年で操業を開始した企業は11社となっております。高速道路網の整備、強固な地盤、県と連携した支援体制が評価されたと考えております。多くの企業が進出する中で分譲可能な用地の不足や、大規模用地の希望に応えられないなど問題も顕著となっております。現在には下石町と泉町定林寺の工場適地とする市有地を候補と考えております。また、コスト面を考慮し、設計の段階から進出企業を公募するなどオーダーメイド型の開発も検討しております。

◆空き家対策について

問空き家管理条例の制定への土岐市の対応状況について教えてください。防災面、防犯面、衛生面等多角的な観点からも早急な対応が必要だと考えております。

答各自治会の協力を得て、空き家だと思われる建物を調査いたしました。

その結果を元に建物所有者の調査を行い、状況の確認、活用意思、取り壊し予定の有無の確認を行った段階です。空き家の中にはすぐにも取り壊しが必要な危険建築物については適切な管理、指導を行う一方、危険空き家等に対する対応マニュアルの制定に向けて検討を進めております。また、利用可能建築物については、今年度から開設された空き家バンクの促進を行い、安全に住みよき環境作りに尽力していただきたいと考えております。空き家バンクについては、土岐市のホームページや広報に掲載を行ったり、空き家調査の際にアンケートを行い、意識を高めていただけるよう対応を進めております。

◆若年性認知症について

問64歳以下で発症する認知症である若年性認知症について、厚生労働省からもオレンジプラン等対応の強化がうたわれていますが、土岐市においての対象者の把握と支援はどのような現状であるのか教えてください。

答今年度に入って該当者のご家族より相談があり、過去にも数件あったと聞いております。若年性認知症に特化した取り組みではありませんが、認知症サポーター養成講座の開設等対応は行っております。



山内 房壽

◆総合病院について

問平成26年度現在の収支は。

答10月末現在で4億7,355万円の純損失となっております。

問昨年の10月末の純損失をお聞かせください。

答昨年10月末は2億9,800万円ほどの純損失となっております。

問今年度の収支見込みはどのように見込んでみえるか。

答10月末において約1億5,000万円ほど収支が悪化している関係で、単純に計算して決算時点におきますと、約2倍程度の収支が悪化すると考えております。

問昨年と同じ数字で計算すると本年度決算では3億5,000万ぐらいと想定しておりますがどうでしょうか。

答賞与引当金繰入額分を特別損失で計上してある分赤字が膨らみます。

問4月からの医師数の増減を教えてください。

答4月は常勤医が34名、非常勤医が39名、12月の時点で、常勤医が30名、非常勤医が46名です。

問常勤医の推移は。

答5名減の1名増で計4名の減です。

問今年度中に医師が増える可能性がありますか。

答努力していますがなかなか厳しい状況が続いています。

問今年度赤字が大幅にふえることが確実な状況の中、今後の病院のあり方について市長の意見を、お聞かせください。

答赤字を抱えたままいつまでもやっていくかということは無理がありませんのでネットワーク化、病院の再編とか、経営形態の見直しを市民の皆様に参加していただいで今後の病院のあり方を検討していきたい。

◆元屋敷窯の連房式登り窯について

問元屋敷連房式登り窯を築いたのはだれなのかお聞かせください。

答「瀬戸大窯焼物並唐津窯取立之来由書」という文書に加藤景延が唐津へ行き築窯法を学び、土岐市に登り窯を築いたことが記されており、美濃陶祖加藤景延によって築かれたということを定説としております。

問美濃陶祖碑について市の認識は。

答当時最新式の連房式登り窯を導入したことが今日の美濃焼きの繁栄に繋がっており、加藤景延を美濃陶祖とする考えを尊重しております。陶祖碑は陶磁器産業の発展を願う趣旨の碑であると理解しております。

《第5回定例会一般質問》



渡邊 隆

◆家庭教育支援と公的支援とは

問不登校児童生徒の土岐市の実情は。

答小学生16名、中学生66名です。5年間の数字では一番多いです。

問不登校は減っていない。小学時の不登校・欠席のデータ、中一入学時、その後の分析データはあるか。踏み込んで未然防止へ行政としての対応はどのようにしているのか。

答データで、小学時の不登校児は中学校で不登校生であることが多く見受けられます。市教委では相談業務、専門的な教育相談適応指導教室を開いて個別指導浅野教室へ通学する支援を行っています。

問公的支援での行政と保護者の支援のベースの違いです。復学出来ずに卒業という点で家庭教育の問題として形の中でどう考えているか。

答指摘の家庭教育の重要性を考慮することは大切です。子どもの様相に応じた要因を受けとめ個別支援の必要性を整理して、模索していかねばと考えています。

問家庭教育支援は学業期間中に復学し卒業をする。ここにポイントを置いて、家庭、地域、学校が地域の人材と力を主体に、学校と地域のすき間をどう埋めるかという課題です。状況の変化にこうあらねばと中間支援を考えるべきではないか。

答学校と家庭の距離感をどう縮めるかが不登校対策解決の一番です。地域支援をいただき、各家庭へ入っていく難しさはありますが、そこは教育的な観点で行きます。幼保小中の母親のネットワークがあります。この支援の力を大切にします。

問公的支援として家庭教育支援チームの構築へ位置づける、スクールソーシャルワーカー制度への取組みと、公民館活動の中での生涯学習での地域に密着した視点から広く取組む方向に向いていますので、是非実施の方向で考えていただきたいです。

答ご家庭からの要望、ニーズに応じ、行政、学校が取組んでいるがまだすき間が部分的にあることは地域のフォローをいただきチームの構築となつて行く点で模索していきます。

問行政の働きで市民部をはじめ不登校の取組みはあります。市長のご認識もお願いします。

答家庭、学校教育の難しさは理解しています。教育行政の中心は市教委ですので支援し、不登校生の施策を頑張つてまいります。